

専第7号

令和4年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和4年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年5月27日

鹿児島県知事 塩田康一

令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）

令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ210,771千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ870,113,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
12 繰入金		千円 23,971,533	千円 210,771	千円 24,182,304
	2 基金繰入金	23,802,730	210,771	24,013,501
歳入合計		869,903,000	210,771	870,113,771

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
2 総務費		千円 38,463,372	千円 210,771	千円 38,674,143
	5 選挙費	1,208,814	210,771	1,419,585
歳出合計		869,903,000	210,771	870,113,771